

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：竜神こども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 生嶋 明美	定員（利用人数）：225名（209名）	
所在地：豊田市竜神町神田60番地		
TEL：0565-28-8200		
ホームページ： https://www.ryujinkodomoen.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和49年開設 平成12年新設 平成30年民間移管		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人さくら学園		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員 21名
専門職員	（保育士） 35名	（保健師） 1名
	（幼稚園教諭） 33名	（看護師） 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 12	給食室・倉庫

③理念・基本方針

<p>【理念】 子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにする。心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人間形成」と「生きる力」の基礎を育成する。 ・愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる ・自ら考え、主体的に行動できる力を育てる ・道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる</p> <p>【基本方針】 ・保育の目標を達成するために、職員が一丸となり、熱意と愛情をもってきめ細かい保育活動を推進する。 ・乳幼児期にふさわしい生活を保障するために、保育環境の整備をし、乳幼児の主体的な活動を促し、充実した生活ができるよう創意ある保育計画を編成し運用する。 ・乳幼児の確かな育ちを促すために、園内研究や各種研修等を積極的に推進し、保育者の資質向上に努める。 ・地域社会において、世代を超えた交流体験を通して、地域の人々や生活に触れ、乳幼児の健全育成のために家庭や地域との関係づくりや連携を積極的に図る。 ・子どもを取り巻く環境の変化に対して、遊び場の提供や育児相談など安心して子育てができるような子育て支援を推進する。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子育て支援・・・未就園児を対象に月～金曜日の9：30～11：30園庭開放
子育て相談、身体測定、入園相談
- ・出前保育・・・地域の親子への保育サービス
- ・高齢者との関り・・・デイサービス慰問、ふれあい、わっしょい竜神（地域の老人グループ）との交流
- ・地域交流・・・絵本の読み聞かせによる交流
- ・近隣の四区との交流
- ・中高大学生のボランティアや体験学習の受け入れ
- ・一時預かりの受け入れ
- ・駐車場利用

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年 8月 1日（契約日）～ 令和 2年 3月10日（評価決定日） 【令和 1年 12月 11日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【経営課題の明確化・具体的な取組】

園長は、毎月法人の理事会に出席し、経営状況や解決すべき課題を法人役員と共有している。把握した課題等は、毎月の職員会と各種会議（リーダー会・幼児会・乳児会・パート会・加配会・公務手会）で周知している。本部と園の連携を強化するため理事長や事務長がそれぞれ毎月来園して状況把握を行う他、法人本部事務員が定期的に訪問するなど、課題解決に向け組織的に取り組んでいる。

【働きやすい職場づくり】

時間外勤務や有給休暇取得状況を把握し、時間外労働の抑制及び有給休暇の取得促進に努めている。その結果、定時に帰りやすい雰囲気職場となり、有給休暇の取得率は、現在、非常勤職員が100%、正規職員が約70%、時効消滅する有給日数は0となっている。また、職員が保育室を離れ、1時間休憩ができる体制を整えている。働きやすい職場となるよう、主任と園長が年2回ずつ個人面談を行い、職員の意向の把握に努めている。

【保育の実施状況の記録・職員間の共有】

子どもの保育の実施状況の記録が確認できた。日々の子どもの様子は、朝礼と朝礼ノートを活用し共有できるよう努めている。また、職員が多いことから、現在は、職員会やリーダー会、乳児会や幼児会のほか、加配会やパート会、公務手会で情報共有を図っており、全職員に伝わるよう、その都度会議の時間や形を変える柔軟さは評価できる。

◇改善を求められる点

【単年度計画の策定】

中・長期計画を踏まえた園目標・保育内容・地域交流など具体的に策定している。幼児部会・乳児部会などで行事の反省等を話し合い、職員の理解を深め、次年度の計画策定に活かしている。今後は、数値目標や具体的な成果を設定し、進捗状況の確認や実施状況が評価できる単年度事業計画の策定に期待したい。

【標準的な実施方法の見直し・仕組みの確立】

月案は毎日もしくは毎週評価・見直しを行い、月末に次の計画を作成している。今後は、保育の個々の場面における標準的な実施方法を文書化後の定期的な評価・見直しと、園内研究で日々の保育を話し合う機会を設けているため、それらの意見が反映されるような仕組みがあると良い。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・第三者評価を受けることにより、園の見直しをするきっかけになった。特に職員の数が多い事、勤務時間帯が様々なために共通理解が難しかった。いろいろな受け止め方があり共通理解するためにはより具体的に、伝え方の工夫が必要であることが今後の課題として出てきた。

・苦情や相談事は園内で処理していることが多かったが、園だよりや、掲示板を利用しどんなことが出ているか、どのように対応しているかを全体に伝える必要がある。

・園の理念、経営方針、園内での活動内容を伝えていくためにはもっと保護者に具体的に伝える必要がある。見える化委員会を立ち上げ、写真で具体的な場面を伝えたり、こどもの育っている場面を言葉や写真で掲示し浸透させていく。

・園内研究ではビデオを準備し、それをもとに具体的に、客観的に保育を見直し、話し合いを通して職員の質向上を図る。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a · b · c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、ホームページ・パンフレット・園のしおり等に記載されている。保護者には、入園式や説明会で説明し、周知している。職員には、毎月の職員会で理念・基本方針について説明し、職員一人ひとりが理解するための話し合いが継続して行われている。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a · b · c
<コメント> 園長は、市の園長会や地域のコミュニティ会議に出席し、地域の福祉計画の策定動向及び保育事業を取り巻く環境の把握に努めている。利用者像・地域のニーズ等を分析し、3歳児クラスからの入園ニーズが高いことから3歳児クラスを増設する等、分析結果を活かし具体的な改善に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a · b · c
<コメント> 園長は、毎月法人の理事会に出席し、経営状況や解決すべき課題を法人役員と共有している。把握した課題等は、毎月の職員会と各種会議（リーダー会・幼児会・乳児会・パート会・加配会・公務手会）で周知している。また、本部と園の連携を強化するため理事長や事務長がそれぞれ毎月来園して状況把握を行う他、法人本部事務員が定期的に訪問するなど、課題解決に向け組織的に取り組んでいる。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	① a · ① b · c
<コメント> 中・長期計画には、求める乳児像・幼児像及び年度別の重点努力目標、保育内容・保育環境・園内研究・安全教育・地域交流・地域環境・施設修繕を設定し、それぞれの計画が策定されている。園長は、職員参画による中・長期計画の定期的な見直しが必要と考えており、今後の取組が期待される。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	② a · ② b · c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた園目標・保育内容・地域交流など具体的に策定している。幼児部会・乳児部会などで行事の反省等を話し合い、職員の理解を深め、次年度の計画策定に活かしている。今後は、数値目標や具体的な成果を設定し、進捗状況の確認や実施状況が評価できる単年度事業計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① a · ① b · c
<コメント> 幼児部会・乳児部会などで話し合いのもと、園目標・保育内容・地域交流など項目別に事業計画が策定されている。事業計画の内容は、朝礼・職員会・乳児会・幼児会で説明し、周知されている。今後は、職員参画のもと事業計画の実施状況を評価し、定期的に見直すことに期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	② a · b · c
<コメント> 事業計画は、園の入口に掲示のほか、入園前説明会・園だより・クラスだよりで周知を図っている。また、発表会などの行事では、園として力を入れている事を具体的に説明している。保護者の理解を深めるため、「見える化」部会の職員が中心となり、園の取組を写真入りでわかりやすく掲示するなどの工夫が見られる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c	
<p><コメント> 年間を通じて事例検討を20回以上、研究保育を14回行い、他の職員からの指摘・アドバイスにより、職員が自分の保育を振り返る場となっている。また、園の自己評価結果を園内に掲示し、ホームページでも公表する等、PDCAを意識した保育の質の向上に向けた取組が、組織的に行われている。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c	
<p><コメント> 事例検討や研究保育、園の自己評価の実施など保育の質の向上に向けた取組が熱心に行われている。さらに保育の質の向上・改善に向けた積極的に取組として、今回の第三者評価の受審結果から明確となった課題について、計画的に改善が行われることに期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント> 園長は、年度初めに自らの役割と責任、今後の方針についての文書を職員に配布し、職員会で説明するほか、保育士・看護師・公務手の職務内容について読み合わせを行い、理解を深めるよう努めている。年度途中の職員会で再度文書を配布し、前半の振り返りとあわせて自らの思いを伝えるなど、管理者として意識が高い。今後は、園長・主任を含む職務分掌表の作成と園長不在時の権限移譲について記載し周知することに期待したい。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント> 年6回開催される園長会で、園長の役割及び運営上遵守すべき法令等を学び、利害関係者との適正な関係保持に努めている。園長は、幅広い分野の遵守すべき法令を理解し、学んだ内容を、朝礼や職員会で周知している。子どもの人権尊重や個人情報保護に関する内容は、一方的に押し付けるのではなく、職員との話し合いで理解を促すなど工夫している。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント> 園長は、把握・分析した保護者のニーズや保育事業を取り巻く環境等に関する資料を配布し、職員会での話し合いを通じて、保育の質の向上に対する思いと今後の方向性を示している。また、職員を対象に行う事例検討や研究保育に積極的に参画し、保育の質の向上に努めている。主任と園長が年2回ずつ個人面談を行い、保育の質の向上について職員の意見を積極的に聞く姿勢は評価できる。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント> 園長は法人本部事務職員と連携し、人事・労務・財務等を踏まえ、経営状況を把握しており、経理処理及び財務分析は、法人本部事務職員が行っている。園児数及び延長園児数を毎月把握・分析し、人員配置に反映させる等、効率的な運営を目指している。また、業務の実効性を高めるため、園内に「見える化」部会等の部会を設置するなど、組織的な活動として評価できる。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント> 職員の退職が少ないことに加え、同一法人が経営する保育専門学校との連携強化を図っており、人員は充足している。また、実習から就職に繋がるよう実習生を積極的に受入れ、実習生の就職実績も多い。早朝園児数及び延長園児数を毎月把握し、人員配置及び採用計画に反映させるなど、人材確保・定着促進に向け組織的かつ計画的な取組が行われている。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 人事基準は就業規則に定められ、随時見直しが行われている。主任と園長による個人面談を年2回ずつ実施し、面談を通じて職員の意向の把握、改善策の検討、職員一人ひとりの評価とフィードバックで、職員の育成、活用、評価等が行われている。今後は、期待する職員像の明文化に期待したい。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 時間外勤務や有給休暇取得状況を把握し、時間外労働の抑制及び有給休暇の取得促進に努めている。その結果、定時に帰りやすい雰囲気職場となり、有給休暇の取得率は、現在、非常勤職員が100%、正規職員が約70%、時効消滅する有給日数は0となっている。また、職員が保育室を離れ、1時間休憩ができる体制を整えている。働きやすい職場となるよう、主任と園長が年2回ずつ個人面談を行い、職員の意向の把握に努めている。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 年度初めの目標設定、夏休み前後の中間面談で進捗状況の確認、年度末の面談で目標の達成状況の確認と評価・フィードバックで、次年度の目標設定に活かすPDCAサイクルに基づいた職員の育成が行われている。中間面談及び期末面談ともに、園長面談に加え主任面談も実施するなど、力を入れている。今後は、期待する職員像に基づいた目標設定と人材育成に期待したい。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 豊田市主催の研修を中心に、研修内容と参加予定者の一覧表を作成している。経験・能力を鑑みて園長が指名するほか、職員からの参加希望を受け付けるなどして、希望する研修に参加できるよう配慮している。また、中・長期計画に年度ごとの園内研究のテーマを定め、園全体で学ぶことに積極的に取り組んでいる。今後は、期待する職員像に基づいた研修計画の策定に期待したい。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 経験年数が浅い職員と経験豊富な職員がペアとなり、適切なOJTが行えるよう配慮している。非常勤職員の研修参加を促進しており、研修に参加しやすいようシフト調整を行い、研修参加の際は、時給と交通費を支給している。研修参加者は職員会等の場で研修内容を報告し、他の職員への周知を図っている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 実習に関する目的等が明文化され、実習生受入れマニュアルに実習の心得が記載されている。園独自の実習カリキュラムが定められていることが、マニュアルで確認できた。園長は、保育専門学校の教鞭を執っていた経験を活かして、実習担当者を指導したり、学生の気持ちがわかる立場から実習生のフォローを行っている。年1回、大学と実習に関する連絡協議会を開催して連携強化を図り、実習生を積極的に受入れている。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 園のホームページには理念・保育内容、決算書類等は運営法人のホームページで公表されている。また、地域だよりを地域に配布し、園の取組や保育内容等を伝え、園への理解を促している。苦情・相談があれば丁寧に対応している。今後は、苦情・相談の解決体制や内容、対応や改善状況を公表することに期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 事務・経理等について規程が定められ、職員に周知されている。園の経理等は、定期的に法人本部経理担当部署及び本部事務員の監査が行われており、運営法人は年1回、監査法人の監査を受けている。民間移管後3年間の移行期間を設け、各種規程の見直しが進められており、税理士や社会保険労務士等のアドバイスを受けながら運営の改善に取り組んでいる。</p>			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 年2回、高齢者福祉施設を訪問するほか、竜神交流館でのイベント「わっしょい竜神」に参加したり、地域の老人グループの方々を園に招くなど、地域住民との交流を図っている。田植えや田んぼアートを通じた交流、卒園式とは別にお世話になった地域の方々に感謝を伝えるふれあい卒園式の開催などは園の特徴的な取組であり、子どもと地域の交流が積極的に行われていることが窺える。訪問した際も地域住民が来園しており、子どもが「〇〇さん」と話しかけたりする様子が見られた。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> ボランティアの受入れの際は、その都度、実施趣旨やボランティア活動の詳細が記載したボランティア計画書を策定している。中学生の職場体験を約300名受け入れるほか、高校生の職場体験や大学生のボランティアも積極的に受入れている。今後は、ボランティア受入れに関する基本姿勢等を明文化したマニュアルの作成に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 職員室に関係機関のリストを大きく掲示するほか、リストを職員に配布し周知を図っている。また、各クラスに関係機関を記載したファイルを常備し、危機管理マニュアルに関係機関を記載している。関係機関との連携内容等は職員会で説明し共有を図り、虐待が疑われる案件は、市役所子ども家庭課や児童相談所と連携するなどして対応に努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 園長は、コミュニティ会議等へ出席し、区長・民生委員・主任児童委員・小中学校の校長・教頭などと連携し、地域のニーズや生活課題の把握に努めている。また、地域のお祭りや運動会、消防訓練等に参加し、地域との関係づくりに努めている。園庭開放や子育て相談を通じて、地域の子育てニーズの把握に努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 把握した地域の福祉ニーズに基づき、子育て支援として、子育てひろば（月曜日から金曜日までの9:30～11:30園庭開放）、地域の親子を対象にした出前保育サービス（交流館で年5回開催）、子育て相談日の開催、一時預かり保育の受入れ等を行っている。園長は、民間移管後の移行期を乗り越えた今、どのような活動ができるかを模索しており、今後の取組が期待される。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どもを尊重した保育について、組経営案に目標を掲げ学期ごとに実施・評価・見直しを行っている。また、子どもへの声かけや態度について職員会議や研修で話し合うほか、人権擁護委員による人権教室に子どもと一緒に職員が参加し、人権意識の向上に努めている。地域交流の一環として、障害者施設の子どものコミュニケーションを図り、子どもが互いを尊重する心を育てる取組が行われているほか、人権についてわかりやすく説明したひまわりノートを配布し、保護者と子どもが共に人権について考える機会を設けている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 子どものプライバシーに関して、ホームページへの写真掲載の同意や園外に行く際の名札を外す、着替えの際にカーテンをやるなど、配慮が見られる。また、虐待防止等の権利擁護の外部研修に参加した職員からの伝達研修や資料等の配布・回覧等で情報共有し、理解を図っている。今後は、個人情報とプライバシーの違いを理解するためにも、プライバシー保護規程・マニュアルの整備に期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> ブログや写真を掲載したホームページが整備され、園や子どもの様子が見やすくわかりやすいものとなっている。一時保育や子育てひろばで利用する保育室に、保護者向けの資料やパンフレットを設置し、丁寧な説明を心がけており、入園に繋がるケースが多い。竜神交流館での出前保育も、園に興味を持ってもらえる取組となっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会では、入園のしおりを参考にパワーポイントを活用し説明している。保健に関する部分は看護師がわかりやすく説明したり、業者と協力し必要な用品は実物を見せ、その日に購入できるように配慮している。保育の変更の際は、掲示板や園だより、緊急の場合は緊急メールで伝え、保護者の理解を図っている。特に配慮が必要な保護者や外国籍の保護者への説明は、とよたファミリーサポートセンターと連携したり、担任が個別に対応するなどわかりやすく伝えるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 市内の転園の際は、子どもの情報を送付し引継ぎを行っている。退園後も気軽に来園できるように子育てひろばで月に1回相談日を設け、園だよりでも伝えている。また、卒園アルバムを卒園後の夏に渡すための事前案内をしており、渡す際に相談があれば対応している。市外の転園の際は、問い合わせがあれば電話で対応しているとのことだが、子どもや保護者が安心して転園できるよう引継ぎ文書での引継ぎを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 子どもの日頃の様子から子どもが今何に興味があるかを考え、より良い保育ができる環境整備に努め、子どもの満足向上を図っている。保護者へは運動会や生活発表会後のアンケートのほか、個別懇談会、月1回の保護者会定例会に園長が参加するなど、保護者の意見に耳を傾ける姿勢が見られる。今後は、行事のみならず、園の運営や職員、保育内容に関する利用者満足度調査の定期的な実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、掲示物や資料で保護者に周知している。玄関に意見箱と筆記用具と記入用紙を置いたり、行事アンケートを実施するなど苦情を申し出しやすい工夫が見られる。苦情自体は少ないが、意見箱の意見に対して、園長が手紙で返信した記録が確認できた。駐車場の歩行に関する苦情の際は、保護者に園だより等で注意を促すとともに、歩行ルートを決め、職員が毎朝誘導し、保護者が交通当番を担当する体制を整えた点は、組織的な取組として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 送迎時に保護者と子どもの様子等を話すことで、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、看護師への質問カードで、保護者に丁寧に回答している記録が確認できた。個別に相談がある場合は、プライバシーに配慮し相談室を使用している。意見箱が玄関に設置されているが、より意見を述べやすい環境として、いつでも誰でも相談できることを説明した掲示物があるとさらに良い。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談は主任・園長に伝え、緊急の場合は会議等話し合いを行う体制があり、迅速な対応に努めている。相談内容は朝礼や各会議を通じて共有を図っている。苦情の記録に相談記録が保管されていたため、苦情と相談の違いを明確にするためにも相談対応マニュアルの整備が望まれる。また、相談内容を記録に残す基準等があるとよい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 危機管理マニュアルを整備し、指揮権順位を定めている。交通安全指導や不審者対応訓練を実施し子どもの安全確保に努めている。園内外の設備の安全に関する点検表を作成・チェックしているが、設備の老朽化が懸念される。また、ヒヤリハット・事故報告書・病気等の園対応の事例を収集しているが、改善策や再発防止について検討・実施、実施状況の評価・見直しまでは至っていない点は、改善の余地がある。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 看護師が中心となり、毎月テーマに沿って勉強会を実施している。流行時期には嘔吐物処理や消毒の仕方の勉強会を職員全員に行った。また、嘔吐物処理のマニュアルを配布し、園内の消毒を徹底し、手洗いやうがいを行っている。保護者へは市が作成したほけんだよりで家庭での予防を呼びかけるほか、子どもの健康等に関する質問に看護師が回答する取組があり、保護者の安心に繋がっている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 災害時の対応マニュアルが整備され、園内の避難経路図や避難所の竜神中学校まで行くお散歩ルートを設定している。立地上、水害の危険はないため、主に地震・火災の避難訓練を毎月、保護者への引き渡し訓練を年1回実施し、安全意識の向上を図っている。保育室には防災ずきん、職員室に非常時持出袋や名簿等を設置し、すぐに持ち出せる体制となっている。消防署と連携し、避難訓練のほか、放水訓練や水消火器、AEDの訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 月案を保育の標準的な実施方法として、それにもとづき保育を実施している。クラス懇談会で指導方法を共有している。今後は、保育の個々の場面において、プライバシー保護や子どもを尊重した姿勢を盛り込んだ標準的な実施方法を文書化し、職員が共通理解のもと保育実践できることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 月案は毎日もしくは毎週評価・見直しを行い、月末に次の計画を作成している。今後は、保育の個々の場面における標準的な実施方法を文書化後の定期的な評価・見直しと、園内研究で日々の保育を話し合う機会を設けているため、それらの意見が反映されるような仕組みがあると良い。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの家庭状況や健康、アレルギーや持病に関する情報を、入所時の書類や懇談会で把握している。必要に応じて、看護師や調理師、発達センターや嘱託医・歯科医、薬剤師等と連携し、情報共有しながら指導計画を策定している。保育の全体的な計画にもとづき、年案、月案が策定されていることが書面で確認できた。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 各指導計画の評価・見直しの時期が決められ、それにもとづき実施されている。毎週の評価を月案の作成に生かす仕組みがある。見直しで変更した指導計画は、クラス懇談会で共有している。早朝や延長保育を担当するパート職員にも指導計画を配布し、月のねらいを理解した上で保育できるよう図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの保育の実施状況の記録が確認できた。日々の子どもの様子は、朝礼と朝礼ノートを活用し共有できるよう努めている。また、職員が多いことから、現在は、職員会やリーダー会、乳児会や幼児会のほか、加配会やパート会、公務手会で情報共有を図っており、全職員に伝わるよう、その都度会議の時間や形を変える柔軟さは評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規則が整備され、保管期間や廃棄の仕方、開示等について定められている。また、SNSの使用の注意点等を園長が朝礼で指導している。個人情報書類は常に施錠された棚や鍵付きの倉庫で保管・管理している。USBメモリーは一切使用せず、デジカメは鍵付きの棚で管理している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	①・b・c
<p>＜コメント＞ 保育の全体的な計画は、目指す子ども像や保育目標をもとに作成している。前年度の評価を踏まえた上で重点努力目標と取組を職員が検討・作成し、夏休み前と冬休み前、春休み前の各期での評価ごとに、主任が赤ペン、園長が青ペンでチェック後面談し、次の編成に生かすといったPDCAサイクルにより、計画が作成されている。また、看護師の意見や保護者の意向を口頭や連絡ノートで把握し、計画に反映できるようにしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p>＜コメント＞ 温度計や湿度計、エアコンや空気洗浄機を設置し、快適な環境整備を心がけている。全体的に陽当たりが良く、天窓から採光を取り入れる部屋もあり、明るい。また、換気を常に心がけたり、おもちゃの消毒を朝・昼・夕の3度行う、布の人形は週1回洗濯するなど清潔を心がけ、感染症防止に努めている。遊具は、戸外遊びの際に安全に遊べるよう都度保育士が点検している。1人になれるコーナーを手作りし、くつろいだり落ち着ける場所にも配慮するなど、子どもが心地よく過ごすことができるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p>＜コメント＞ 子ども一人ひとりの発達段階を把握し、子どもに応じた関わりに努めている。表現が不十分な子どもに対しては、表情や仕草を見逃さないよう触れ合いや抱きしめる等のスキンシップを図りながら、子どもの思いの理解に努めている。また、ゆっくりわかりやすい話し方、肯定的な言葉がけを心がけている。静止する言葉は、危険に繋がる場合以外は使わないよう意識し、言葉遣いが気になる職員にはその都度指導している。4月の職員会で身だしなみやモラル、言葉遣いについて話し合い、職員への理解を図っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p>＜コメント＞ 基本的な生活習慣の習得は、箸のおもちゃを作って練習したり、トイレにスリッパの置き場所をテープで示し並べるなど、日々の遊びや生活の中で身につけることができるよう配慮している。食事や着替えの際は、自分でやろうとする姿を見守ったり、できない子どもにはさりげなく手伝い、「1人でできた」ことを実感したり、できたら褒めることで自主性や子どものやる気を引き出せるよう関わっている。冬休みや夏休み前には、職員が劇で交通安全や注意点を伝え、楽しみながら理解できるよう工夫している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p>＜コメント＞ 主体的に活動できる環境として、砂場におもちゃを並べて置いたり、ぐるぐるじゃんけんを行うために園庭に模様を描いたり、前日の遊びの続きができるよう職員が事前準備するなど配慮している。年長児は、給食の当番等の役割で自発性を育てている。戸外遊びでは、ごっこ遊びや好きな音楽が流れると踊って自然に身体を動かしたり、異年齢で遊ぶこともあり年長児が年少児の世話や慕う姿が見られる。地域の方との触れ合いが多く、近隣の田畑で田植え稲刈り、芋掘りを教えてもらいながら体験している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>＜コメント＞ 以前は食事とお昼寝のスペースを一緒にしていたが、0歳児は子どもの生活リズムが違うため食寝分離を行い、落ち着いて眠れるよう環境整備を行った。子どもが安心できるようスキンシップを心がけ、抱っこやおんぶ紐を自分から持ってくる子どものおんぶに応じたり、膝でわらべ歌を歌うなどのコミュニケーションを図っている。玩具は口に入れても危険のない大きさに配慮し、玩具を定期的に変換したり手作りしており、自分の顔が映る玩具や音の出る玩具は特に興味を示している。保護者からの相談があれば、都度対応を行う体制を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>＜コメント＞ 1歳児が地域のコスモス畑にお散歩は、ルート及安全面に配慮し、体力づくりの一環として行われている。テレビ番組や流行を取り入れ、ままごと、手作りの携帯電話やマイクのおもちゃなど興味が湧くよう工夫し、取合いにならないよう手作りで数を増やし、「やりたい」「やってみたい」気持ちに応えるよう努めている。2歳児は、園庭にある遊びの森で葉っぱや虫探しなどの探索活動やごっこ遊びなど、それぞれに興味があることで遊べるよう配慮し、必要に応じ保育士が仲立ちしながら関わっている。また、ボタン掛けの練習用の手作りおもちゃを遊びの中に取り入れ、指先が使えるような工夫が見られた。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p>〈コメント〉年少児は、犬の飼育ごっこや職員が製作した大きなケーキにみんなで苺やロウソクを貼り付けるなど、日々の遊びを発表会で生かしたり、発表会後も作品を再利用して遊びに繋げている。年中児は、はさみでクリスマスツリーの飾りを作るなど、遊びから発表会に繋げている。年長児は、ブロックの製作や芋の蔓を使った手作りリースを地域の方にプレゼントしたり、手作りの太鼓で発表会を行うなど、形になる物をみんなで作るという達成感を得られるよう配慮している。発表会や音楽会、運動会の際は、保護者や地域・就学先の小学校に招待状を出したり、地域だよりを区民会館に配るなど、園の取組を広く伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・②・c
<p>〈コメント〉障害のある子どもには、加配保育士がマンツーマンで対応しており、保護者と援助の仕方について話し合い、個別支援計画に反映させている。計画策定が必要ない子どもには、日々の様子を記録し、主任と園長が関わり方の確認を行っている。必要に応じて、専門機関や専門家に助言を受ける体制があり、連携のもと子どもに応じた保育ができるよう努めている。職員は、市の発達センターの障害児研修に参加するなど支援の向上に努めているが、障害のある子どもや保護者がより安心できるよう、障害のある子どもの保育に関して保護者全体への理解を深めることに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・②・c
<p>〈コメント〉長時間保育時は、担任から延長保育担当へ連絡ノートや口頭で日中の様子を引継ぎ、1日の流れの運動性を意識した保育に努めている。できる限り環境を変えないよう配慮し18時までは通常通りに過ごしている。また、行事後や園庭遊びが多い日は室内で過ごす、室内での活動が中心の日は園庭で遊ぶなど、活動状況に合わせ臨機応変に切り替えている。疲れがあれば声がけや抱っこ、夕方の昼寝など、子どもに応じて対応している。保護者へ伝えることは延長ノートを活用し、今日の活動内容はホワイトボードで知らせているが、連絡帳の代わりとして保護者との日々のやり取りが密に行われることに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<p>〈コメント〉入学する小学校で、見学を兼ねて小学生と一緒に遊ぶ機会があり、小学校生活への期待を膨らませる取組となっている。また、クラスにあいうえお表を掲示し、文字に興味を持てるように配慮している。保育士と小学校教員との合同研修や園・小・幼連絡協議会での小学校教員と担任との情報交換のほか、入学後子どもや保護者について連絡があるなど、小学校との連携場面は多い。保護者へは、クラスだよりで朝の早起きや一人で服を着ることについて発信しているものの、保護者が小学校生活の見通しが持てるような情報提供の工夫には改善の余地がある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p>〈コメント〉子どもの健康管理は、衛生管理対応安全マニュアルに基づいた対応に努めている。保護者には、健康に関する取組をほけんだよりで発信するほか、感染症の状況等を玄関や室内掲示板、門にある掲示板で知らせ、平熱+1℃以上で連絡することを徹底している。また、入園説明会や乳児懇談会で看護師が、感染症の予防と対策、薄着の心掛け、食生活について伝えるほか、保護者からの相談にも対応している。職員へは、AEDやエビペンの使い方、SIDS（乳幼児突然死症候群）、熱中症等の対応方法について看護師が研修を行い、周知・共有を図っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p>〈コメント〉健康診断や歯科健診の結果を健康表に記録し、保護者に伝えている。必要があれば受診を促している。特に、よく噛んで食べることや歯の大切さを伝えており、5歳児からは歯科衛生士の歯磨き指導を行っている。また、食後にお茶を飲んだり、うがいを促して虫歯防止に努めている。毎週火曜日にはフッ化物洗口を行い、指導計画に反映させている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p>〈コメント〉子どものアレルギー情報を入園時に把握し、症状や内容、顔写真や医師の診断書をファイルにまとめ、職員が共有し、理解できるような工夫が見られた。アレルギー等対応申請書や対応についての状況書等の書類が整備され、間違いがないよう記入し、お迎えの際に保護者に伝えている。給食は、除去食や代替食のほか、献立によっては保護者に協力を依頼しお弁当を持参してもらっている。また、誤食が無いよう、机や食器を変えたりトレーに名前とアレルギー疾患名の記入、雑巾を分けて使用する等の徹底に努めている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 給食は、乳児は園で手作りし、軽くて割れないメラミン素材の食器を使用している。幼児は、給食センターからの食事を提供し、陶器の食器を使用している。乳児は、離乳食の状況を把握した調理員が盛り付けし、幼児は、大盛・中盛・小盛と自身で量を決められるよう配慮している。苦手な物を一口でも食べたら褒めたり、苦手な野菜の劇に参加するなど、楽しむことから好き嫌いを無くすよう工夫している。畑から採れた野菜やサツマイモを食べたり、田植えの米で餅つきするなど、食への関心を高める取組が見られる。卒園前のスペシャルランチでは、園長が子どもを招待し、園長や主任、調理員、関わりのある職員とフルーツポンチを食べる機会があり、楽しみの一つとなっている。</p>			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 献立は市に準じており、市の献立委員会に給食担当が参加し、園の様子を伝えたり他園の状況等の把握を行っている。衛生管理は、市の園給食衛生管理マニュアルに基づきチェックリストで毎日確認し、年2回の監査で衛生管理の徹底に努めている。豊田市のお茶のふりかけは、地域の食文化の特色となっている。調理員が身近で子どもの食べている様子を見たり、担任に話を聞いたり、アレルギーのある子どもにも同じような食事が提供できるよう、調理や献立などの工夫に努めている。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 年2回の希望個別懇談会やクラス懇談会のほか、保育参観日は給食を保護者と一緒に食べたり、食べる様子を見るなど、子どもの成長を確認したり保育内容について保護者の理解を得る機会となっている。また、毎月園だよりで日頃の子どもの様子を発信している。毎日の様子は、乳児は、連絡ノートや口頭で伝えたり、コミュニケーションを密に図っている。幼児は、送迎時の伝達やコミュニケーションを図っている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 懇談会や送迎時には、子どものことだけではなく保護者の悩みなどを聞き、相談を受けた際は、相談・苦情受付書に記録している。相談を受けた保育士で対応が難しい場合は、園長や主任に相談し迅速な対応に努めている。また、意見箱に入った意見に対して、園長が自ら手紙を書いて対応していることが確認できた。保護者が気軽に職員室に立ち寄り相談できるよう、ドアを透明なガラスに変えた。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p><コメント> 虐待等権利侵害の疑いがあれば、県の子ども虐待対応マニュアルに沿った対応を心がけている。登園時の保護者とのコミュニケーション時の観察や担任の視診、身体測定時やおむつ交換時、着脱時のあざの確認など、虐待の兆候の早期発見に努めている。しばらく顔を見ない子どもの保護者に、電話や家庭訪問で状況を確認、記録し、市の家庭児童課に報告し連携を図っている。看護師が月のテーマを立てマニュアルにもとづく研修を行っている。</p>			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a・①・c
<p><コメント> 子どものつぶやきを逃さないような関わりに努めており、職員は週1回エピソード記録を書き、保育を振り返り、保育実践記録検討会の話し合いで意見やアドバイスを聞き、改善を図っている。保育士は、組経営案を提出後、園長や主任との面談を行っているが、今後は、保育全体の評価に留まらず、保育士一人ひとりの保育実践に関わるチェック表等による自己評価の実施による改善や専門性の向上に期待したい。</p>			